

在宅医療・介護連携推進事業に関する見直し(令和3年4月1日施行、則第140条の62の8関係)

市町村は、在宅医療及び介護が円滑に切れ目なく提供される仕組みの構築を目的として、他の地域支援事業等と連携して、(1)から(4)の事業を実施すること。

国の示す8つの項目(地域支援事業)	令和2年度
ア) 地域の医療・福祉サービス資源の把握 ・医療機関等の所在地、連絡先、機能等の情報収集 ・地域の医療・介護情報を掲載したマップ・リストの共有・活用	NEW ●在宅療養資源マップの更新 ・関係者間の情報共有 ・在宅療養に関する相談支援 ・在宅医療の周知・普及
イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出、対応策等を検討	●医療連携推進協議会の運営 ・全体会 3回 ・相談支援・情報部会 1～2回
ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 ・地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進	●地区連携医等多職種による連携推進 ●医療情報の収集・提供の仕組み検討 ●訪問看護師の専門研修・就労支援事業
エ) 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援 ・情報共有ツールの活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援 ・在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用	NEW ●お薬手帳を活用した連絡カード ●医療と介護の連携シートの周知・普及 ●口腔ケアチェックシートの周知・普及 ●ICTを活用した情報共有の推進 ●すこやか歯科健診事業の周知・普及
オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組みを支援	●在宅療養相談窓口スキルアップの取組み ・在宅医療・介護連携推進担当者連絡会 ・病院MSWとあんすことの交流会 ・施設基準からみた医療機関情報の共有 NEW 在宅療養相談窓口における様々な事例検討
カ) 在宅医療・介護関係者の研修 ・地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得 ・介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等	●医療・介護関連研修の情報収集、周知方法に関する整理・検討 ・世田谷区福祉人材・研修センター研修 ・区西南部地域リハビリテーション支援センター研修、訪問看護ステーション支援、在宅療養相談のための研修、医師会講演会等の介護職への周知等
キ) 地域住民への普及啓発 ・地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催 ・パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療に関する普及啓発 ・在宅での看取りについての講演会の開催 等	●在宅療養・ACPの普及 NEW 世田谷区で在宅医療・人生会議をしよう！の作成・発行 ・春のお彼岸シンポジウム ・区民向け在宅医療ミニ講座(地区)
ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 ・複数の市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について検討	●区西南部の意見交換会等 ●近隣自治体の在宅療養資源マップの活用 ●近隣自治体の研修情報の共有、活用

国が新たに示す内容	令和3年度の世田谷区の取り組み
(1) 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療介護関係者に対する周知を行う事業 (現状分析・課題抽出・施策立案) Plan	① 地域の医療・福祉サービス資源の把握 NEW ●在宅療養資源マップ更新版の活用 ・区外の医療機関を含む関係者間の情報共有
	② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ●医療連携推進協議会の運営 ・全体会 3回 相談支援・情報部会 1回 NEW ●(仮)世田谷区在宅医療現状分析調査の実施 ・レセプト調査や区内の医療・介護関係者に対する医療・介護の連携状況の調査を通じた課題の抽出
	③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 ●地区連携医等多職種による医療・介護の連携推進 ●医療情報の収集・提供の仕組み検討

国が新たに示す内容	令和3年度の世田谷区の取り組み
(2) 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業 (対応策の実施)	④ 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ●在宅療養相談窓口スキルアップの取組み ・在宅医療・介護連携推進担当者連絡会の開催 ・病院入退院担当者との情報共有
(3) 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業 (対応策の実施)	⑤ 地域住民への普及啓発 ●在宅療養・ACPの普及 NEW ・在宅療養・ACPガイドブック講習会の実施 ・区民向け在宅医療ミニ講座(地区)
(4) 医療・介護関係者間の情報共有を支援する事業、連携に必要な知識の習得及び向上に必要な研修を行う事業、その他地域の実情に応じて関係者を支援する事業 (対応策の実施) Do	⑥ 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援 ●お薬手帳を活用した連絡カード、医療と介護の連携シート、口腔ケアチェックシート、すこやか歯科健診事業、ICTを活用した情報共有などの各種取組みの周知・普及 ⑦ 在宅医療・介護関係者の研修 ●世田谷区福祉人材育成・研修センターによる研修実施 ●区西南部地域リハビリテーション支援センターなどの関係機関が実施する研修への支援

対応策の評価・改善

Check Act